

2006年12月12日  
民主党青年局

## 第2期・民主党オフィシャル学生インターンシップ 応募要領

民主党は2007年春、国会や議員会館での学生インターンを募集します。インターンシップで学生みなさんに政治にふれてもらう機会を作ることを通じて、みなさんに社会経験と政治初体験をしていただくとともに、私たち自身も、永田町を若者の言葉が通じる世界に変えていきたいと思っています。

### 記

**実施期間** 2月9日(金)ガイダンス～3月9日(金)修了式の4週間

**参加対象** 学生(大学生・短大生・大学院生)を原則とします

**研修内容** 2月9日(金)ガイダンス 13日(火)開始 3月9日(金)修了式  
議員事務所研修 週2日10時～18時が目安 50時間想定  
事務作業・電話対応・接客・会議傍聴など事務所と相談  
青年局主催研修 週1～2回で夕方中心 10時間以内  
政策秘書ガイダンス 交流会 自主ゼミ 模擬国会  
※昨年のインターン内容は、青年局ホームページでご覧頂けます  
<http://www.dpj-youth.net/>

**受入方法** 受入事務所とインターン生で契約書締結(機密保護・通勤災害など)  
交通費は受入事務所が負担(2000円/日が上限)  
通勤災害などの損害保険料はインターン負担(1000円)

**応募方法** 次の必要書類を郵送して下さい。

- ①履歴書(市販のもので可能・写真貼付のこと)
- ②インターン志望動機 (400字程度)
- ③インターン先で自分ができること・自己PR(400字程度)

【締切り】2006年1月16日(火)必着

【送付先】〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 民主党本部  
学生インターン事務局 TEL03-3595-9988 fax03-3595-9921  
※お問い合わせは同事務局まで [youth@dpj.or.jp](mailto:youth@dpj.or.jp)

**説明会** 12月22日(金)13:00～15:00・15:30～17:00 衆第2会館第2会議室  
1月12日(金)13:00～15:00・15:30～17:00 衆第2会館第2会議室

**選考方法** 一次面接 1月18日(木)～1月25日(木)  
マッチングフェア 1月下旬に合格者と事務所の情報交換イベント  
二次面接 1月下旬 受入事務所が志望者面接。合格者を受入決定

## 第2期・民主党オフィシャル学生インターンシップ契約書(案)

作成：民主党組織委員会青年局

### 【第1条】

「民主党オフィシャル学生インターンシップ」は、民主党が、学生を対象とし、国会、議員会館等における党所属議員の事務補助等、職業体験を通して社会教育をおこなうものである。

### 【第2条】

民主党本部青年局(以下、党本部)は、「民主党オフィシャル学生インターンシップ」参加者(以下、インターン)の募集、国会議員事務所(以下、受入れ事務所)への紹介、その他青年局独自研修やインターン相互の交流会等の実施をおこなう。

### 【第3条】

受入れ事務所は、第1条の理念を理解し、インターンに対して研修上の適切な指導をおこなうこととする。

### 【第4条】

インターンは、研修期間中は、民主党の理念等を充分理解し、責任ある行動をとる義務を負う。

### 【第5条】

受入れ事務所は、党本部推薦のインターン候補者と面談し、研修日数等勘案の上、採用を決定する。尚、実費として、一研修日あたり、通学定期外の往復交通費を支給するものとする。

### 【第6条】

インターンはその研修期間に得た、民主党、国会議員個人並びに受入れ事務所、その他公共の利益・党の利益に関わる情報等に関し、研修期間並びに研修期間終了後も守秘義務を負う。また守秘義務違反に関しては損害賠償の対象とする。

### 【第7条】

インターンは、研修期間中において党本部内または受入れ事務所内の器物等を破損した場合は、責任の度合いによってその弁済義務を負う。

### 【第8条】

受入れ事務所側は、インターンに対して、以下の研修事項はおこなわないこととする。

- 1、国会議員等を同乗させての自動車の運転業務
- 2、金銭等に関する会計業務

### 【第9条】

インターンは、通勤中、研修業務中の労働災害等に備え、労災保険の代用として党本部の別途指定する傷害保険に加入する。

### 【第10条】

党本部が主催する本企画の実施期間は、2007年年2月9日～3月9日までとする。期間以後の研修継続に関しては、受入れ事務所とインターン双方の任意とする。

以上、全事項に関して、これを承諾する。

インターン氏名

印

受入事務所名

印